昭和40年4月5日第三種郵便物認可
（旧「公衆衛生」）

2013年11月1日発行
第572号（通算）
発行：奇数月1日
会員購読料：1月10円(年間60円)
一般購読は別途送料

環境づくり・健康づくりのコミュニティ情報紙

環境と健康

発行者
一般財団法人 ～みんなの生命（いのち）をまもりたい～
広島県環境保健協会
近光　章
広島市中区広瀬北町9番1号
郵便番号　730−8631
電話　082−293−1511番
振替口座01380−2−27511
URL　http://www.kanhokyo.or.jp/

平成25年度 環境啓発ポスター・標語コンクール

県内の小中学生より30,489点の応募

14市町公衛協が事後フォロー活動を展開

今回の作品テーマや選考基準について確認する選考委員

10月7日、「平成25年度第2回環境啓発ポスター・標語コンクール選考委員会」が公衆衛生会館で開催され、今年度の入選作品72点（ポスター35点、標語37点）が選定された。**（入選作品は2面参照）**。

環境啓発ポスター・標語コンクールは、地区衛生組織の活動支援を目的とする「地域活動支援基金」を活用した事業で、公衆衛生推進協議会が展開する学社融合の取り組みを促進し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会環境づくりに貢献することをねらいとして実施している。

今年度は、21市町公衛協が参加した。また、今年度から「私たちがすむ地球を守ろう」をテーマにして募集したところ、小学校209校、中学校42校の参加があり、ポスターは1万3156点、標語は1万7333点が各市町公衛協に集まった。これら3万点余りの作品を、まずは各公衛協で選考し、ポスター256点、標語258点が推薦作品として当協会に提出され、第2次審査の対象となった。

今年度は、11月20日に広島県廿日市市の「はつかいち文化ホールさくらぴあ」で開催される第54回広島県公衆衛生大会で受賞作品の表彰や紹介を行うほか、各地域で作品を広く住民へ広報する事後フォロー活動への助成を行う。助成は一律助成の3万円に加え、集まった応募作品1点につき36円を上乗せした額を上限として、申請した公衛協に交付する。

この事後フォロー活動を展開する公衛協は14団体あり、これから地元で開催する祭りやイベントで作品の展示や表彰式を行ったり、優秀作品はクリアファイルに印刷して配布するなど、地元ならではのさまざまな広報活動が展開される。

受賞点数	区分	最優秀賞	優秀賞	奨励賞
小学校 低学年の部	ポスター	1点	2点	8点
	標語	1点	3点	7点
小学校 高学年の部	ポスター	1点	4点	12点
	標語	1点	4点	13点
中学校の部	ポスター	1点	2点	4点
	標語	1点	2点	5点

受賞作品72点決まる

感性豊かな作品の中から選考

選考委員会では、公衛協の推薦作品514点から72点の受賞作品が選ばれた。推薦作品には、子どもたちの環境に対する強い意識や思いが表現された感性豊かな作品が多く見られた。受賞作品の選考にあたっては、6人の選考委員がポスターと標語に分かれて審査を行った。選考委員のコメントは次のとおり。

◇　◇

◆森嶋委員長（標語）

今年度からテーマが変わり、どのような作品があがってくるか楽しみであった。今回も良い作品がたくさんあり、子どもたちの感性豊かな作品に刺激された。

標語作品を吟味する選考委員

◆務中委員（標語）

環境に対する子どもたちの意識や思いがよく伝わってきた。子どもの頃からの環境問題に対する教育や意識付けは必要なことである。

◆東海委員（標語）

子どもたちの自由な発想を活かした作品が多数あり、選考作業が楽しかった。環境への取り組みをたくさん実施されている自治体ほど、クオリティの高い作品があるように感じた。

◆内田委員（ポスター）

テーマが変わったことで、作品の視野が広がった。ビジュアル的にも良い作品が多く、キャッチコピーも多様化し、魅力的な作品が多く見られた。

◆久保田委員（代理：脇坂委員）（ポスター）

作品を見て、子どもたちの思いや気持ちに圧倒された。ひとりの大人として、環境問題に対して前向きに取り組んでいく必要があることを再認識した。

◆菅川委員（ポスター）

今年度も、子どもらしい感性豊かな作品が多くあった。テーマが変わり、対象が広がったことで、さまざまな思いが描かれたたくさんの作品があり、選考が楽しかった。

（地域活動支援センター）

琴線歌（きんせんか）

セカンドベストは何か

去る9月15日、総務省は、高齢者人口の推計値を発表し、総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になったという。これ自体は慶賀すべきことと思われるが、同じ総務省の報告書では、高齢化に伴い膨らみ続ける社会保障費をどうすべきかの対策が求められるとし、「社会保障制度の成功が高齢化をもたらし、制度の持続可能性を問われることになった」と指摘している▼これを個人の問題に置き換えてみると、社会保障費の負担の増大は甘受せざるを得ないと思うが、同時に個人の心身両面における健康維持・増大によって、医療費や介護費用の増大を抑制すべきではないかと考える。いわゆるピンピンコロリで、心身ともに健康であった人が、入院や介護もほとんど必要とせずにある日突然死亡することは、個人的に幸福であるのみならず、社会全体としても社会への負担が相対的に少ないことから好ましい。しかし、これは望むべくして難しい▼問題は、セカンドベストであり、①身体的に健康ではあるが、精神面で介護や監督を伴う場合と、②身体的には治療や介護を要するが、精神面では健常者と同じ場合である。どちらが個人的に幸せであるかについては、その個人個人の哲学や幸福感の問題であろう。しかし、社会全体としてみると、①のケースは、認知症患者によくみられる徘徊や攻撃的行為さらには不潔行動などに対する介護が四六時中必要であり、家庭での介護に馴染みにくい。②の場合は、身体の治療や補助のための介護が必要となるが、ロボット介護機器の発達により、家庭でのケアの可能性が高い。各種の要因から、介護や治療が病院や老人ホームから家庭への流れがあるとすると、②のケースが望ましいといえるかもしれない。ただ、いずれのケースにおいても、精神面での治療や予防のための薬や生活習慣の研究・開発が必要であるとともに、介護に必要なロボット機器の開発と低廉化が求められよう。

（環保協評議員　鈴木勝治）
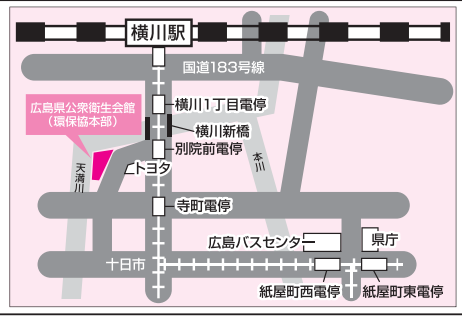
一般財団法人 ～みんなの生命（いのち）をまもりたい～
広島県環境保健協会
〒730-8631 広島市中区広瀬北町９番１号（広島県公衆衛生会館）
TEL:082(293)1511　［大代表］
FAX:082(293)1520
かんほきょう　検索